

## 第4次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画（改定案）

### 意見募集の概要

本市では、社会福祉法第107条の規定に基づき、地域福祉を推進するうえで基礎となる理念や仕組みを示し、すべての市民が豊かで住みよい地域コミュニティを育み、安心して暮らせる社会をつくることを目的として、「知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定しています。

現在の第3次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画は令和4年度から令和8年度までを計画期間としており、この度、計画期間の満了に伴い、これまでの取組や社会情勢の変化を踏まえ、新たな「第4次知立市地域福祉計画・地域福祉活動計画（改定案）」を取りまとめました。

つきましては、パブリックコメント制度に基づき、本改定案を公表し、市民の皆さまから広くご意見を募集します。

#### 1. 公表および意見募集期間

令和8年9月9日（水）から10月9日（金）まで

#### 2. 計画案の閲覧場所

|                      |               |
|----------------------|---------------|
| ① 知立市役所 1 階 福祉課窓口    | ② 知立市図書館      |
| ③ 知立市役所 3 階 行政資料コーナー | ④ 知立市公式ホームページ |

#### 3. 意見の提出方法

- ・ 郵送 〒472-8666（住所記載不要） 知立市役所福祉課 あて
- ・ FAX 0566-83-1141 福祉課 あて
- ・ 電子メール [fukusi@city.chiryu.lg.jp](mailto:fukusi@city.chiryu.lg.jp)
- ・ 窓口提出 知立市役所 1 階 福祉課（5 番窓口）へ書面で提出
- ・ LoGo フォーム: <https://logoform.jp/form/H73k/1747688>

#### 4. 意見提出の様式（書面または電子データで提出してください）

- ・ 様式は自由です。
- ・ 口頭および電話によるお申出は、受付できません。
- ・ 個人の場合は「氏名」と「住所」を、法人等の場合は「団体の名称」と「所在地」を必ずご記入ください。

※LoGo フォームから意見を提出される場合は、メールアドレスの入力をお願いします。

#### 5. 意見の取扱い

- ・ 提出されたご意見とその検討結果は、一括して次の場所で公表します。
  - ・ 知立市役所 1 階 福祉課（5 番窓口）
  - ・ 知立市役所 3 階 行政資料コーナー
  - ・ 知立市公式ホームページ
- ・ ご意見を提出いただいた方の住所・氏名等は公表しません。
- ・ ご意見に対して、個別に回答することはいたしません。